

令和7年度 国土交通大学校における研修のお知らせ(営繕関係)

令和7年4月25日
国土交通大学校
計画管理部建築科

国土交通大学校における令和7年度の営繕関係研修について、以下のとおり予定しておりますのでお知らせいたします。

令和7年度についても、集合研修に加え、事情により研修参加が困難な方々に対する研修の受講機会の確保等のため、一部の研修はハイブリッド研修^{※1}として実施いたします。

各研修の詳細については添付の令和7年度研修計画書(営繕関係抜粋)を、実施時期や募集状況等の最新情報については国土交通大学校ウェブサイト^{※2}をご確認ください。

※1 ハイブリッド研修:研修員が国土交通大学校に集合して対面で受講する「集合期間」と、自宅や職場等からオンラインで受講する「オンライン期間」の両方を含む研修。

※2 国土交通大学校ウェブサイト <https://www.col.mlit.go.jp/> (募集状況 <https://www.col.mlit.go.jp/kenshu.html>)

○ 令和7年度 研修一覧(営繕関係)

研修名	実施方法	研修期間 <日数> (O:オンライン期間 S:集合期間)	定員の目安 (人) <うち国交省>	対象者 (地方整備局等を基準とした目安)
公共建築工事の発注者の役割	ハイブリッド ^{※1}	7/23(水)~8/1(金) <8日間> (O:7/23~25 S:7/28~8/1)	25<13>	・ 本局課長補佐、営繕技術専門官、保全指導・監督官級 ・ 事務所課長、保全指導・監督官室長級
建築保全企画	集合 ^{※1}	10/14(火)~10/24(金) <11日間>	40<11>	・ 本局課長補佐級 ・ 本局・事務所の係長級
建築計画 〔企画・設計〕	集合 ^{※1}	12/8(月)~12/19(金) <12日間>	35<10>	・ 本局・事務所の係長級
建築設備計画 〔電気〕 ^{※2}	ハイブリッド	8/25(月)~9/5(金) <10日間> (O:8/25~29 S:9/1~5)	50<8>	・ 本局・事務所の係長級
建築工事監理 マネジメント	集合 ^{※1}	6/25(水)~7/4(金) <10日間>	55<15>	・ 本局・事務所の係長級
公共建築物 木材利用推進	集合	9/29(月)~10/3(金) <5日間>	35<16>	・ 本局・事務所の係長級

※1 集合研修とハイブリッド研修を隔年で実施予定。

※2 建築設備計画〔機械〕との隔年実施。

※3 これらの他に、建築行政関係の一部研修(昇降機等安全管理研修、建築構造審査研修)についても、営繕関係業務の担当者を対象者として位置付けています。詳しくは国土交通大学校ウェブサイト等をご確認ください。

○ 費用

- ・ テキスト代(ハイブリッド研修は別途送料)、集合期間の寮費(1,490円/日)及び食費(1,850円/日)、旅費等

○ 添付資料

- ・ 令和7年度 研修計画書(営繕関係抜粋)

問い合わせ先：国土交通省 国土交通大学校 計画管理部 建築科 (電話 042-321-7074)

研修名	専門課程 公共建築工事の発注者の役割【ハイブリッド】 （令和7年度～） （平成10～28年度：「官庁営繕行政」、平成29～令和6年度：「公共建築行政〔公共建築工事の発注者の役割〕」） ※ 集合研修との隔年実施					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	公共建築工事の発注者の役割を適切に果たすための総合的な専門知識の修得、施策の企画・立案能力及び業務遂行能力の向上を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 官公庁施設のサービス価値の最大化を図るため、公共建築物の経営等に必要となる社会経済情勢や官民の動向の把握及び発注者の役割の理解 ② ストックの有効活用、環境負荷低減、災害対応など、公共建築に期待されている先導的な役割の理解及び施策の具体化に必要な企画・立案能力の向上 ③ 発注者の役割を果たすための具体的な方策に関する知識の修得						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局技術系課長補佐、営繕技術専門官、保全指導・監督官又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② 地方整備局等事務所技術系課長、保全指導・監督官室長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ③ ①～②と同程度の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	13	5	6	1		25	
研修期間	48.0時間 8日間			令和7年7月23日(水)～ 令和7年8月1日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(24.0) ① 講話、営繕行政の動向 ② 品確法と公共建築工事の発注者の役割、施設評価による品質マネジメント、公共建築の円滑施工確保対策、都市再構築のトレンド、これからのまちづくり、資産としての建物の価値評価、官庁営繕の環境対策、建築と環境、公共建築物における木材利用の推進、PPP/PFI、施工管理の動向と公共建築への展開、災害発生時における業務継続支援 ③ 建築設計者・工事監理者の法的責任、公共工事の会計検査、ストックの有効活用、公共施設経営、プロジェクトマネジメント 2. 課題研究(22.5) 3. その他(1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <p style="text-align: right;">計 48.0</p>						
前年度からの主な変更点	・研修名変更(公共建築行政〔公共建築工事の発注者の役割〕→公共建築工事の発注者の役割) ・実施手法変更(集合→ハイブリッド)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科 (TEL：042-321-7074) 本省：大臣官房 官庁営繕部 計画課						
備考	オンライン：7月23日～7月25日 集合：7月28日～8月1日 テキスト代(予定) 34,000円						

研修名	専門課程 建築保全企画【集合】 （平成15年度～） ※ ハイブリッド研修との隔年実施					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	公共建築物の保全企画・指導業務に必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 建築物の保全、長寿命化、ファシリティマネジメント等の官民の最新動向、先進事例の修得 ② 建築物の診断法、保全計画の作成手法の修得 ③ ストックの長期耐用性確保、ライフサイクルコストの低減等に配慮した保全や維持管理のあり方の検討による業務遂行能力の向上						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築に係わる保全企画・指導業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局課長補佐又はこれと同等の職にあると認められる者 ② 地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ③ ①～②と同程度の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	11	8	18	3		40	
研修期間	56.0時間 11日間			令和7年10月14日(火)～ 令和7年10月24日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(25.5) ① 官繕行政の動向、保全関係行政の動向、保全に関する法令と基準類、建築物の安全性確保 ② 劣化診断(建築物・電気設備・機械設備)、保全業務の情報化、省エネのための運用改善方策、維持保全を考えた企画・設計、施設管理における公的機関の取り組み ③ ファシリティマネジメント、公共施設経営、建築保全業務の実務、公的機関における公共施設マネジメント等、施設管理者の法的責任、オフィス改革と知的生産性の向上 2. 課題研究等(21.0) ① 課題研究(17.0) ② 演習(I中長期保全計画の作成、II建築物の点検・確認)(4.0) 3. 実地見学(8.0) 4. その他(1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <div style="text-align: right;">計 56.0</div>						
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(ハイブリッド→集合)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科 (TEL：042-321-7074) 本省：大臣官房 官庁官繕部 計画課 保全指導室						
備考	テキスト代(予定)38,000円、移動交通費(予定)3,000円						

研修名	専門課程 建築計画〔企画・設計〕 【集合】 (平成11年度～) ※ ハイブリッド研修との隔年実施					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	公共建築物の建築計画（企画・設計）に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 第一線で活躍する建築家や大学教授、実務家の実例を交えた実践的な講義による公共建築の企画・設計に必要な専門知識の修得及び企画立案能力の向上 ② 公共建築への社会的要請や今日的課題に対応した施設整備の手法に関する知見の修得 ③ 建築事業の企画書の作成、技術提案を求めるテーマの設定等を行う課題研究による事業目標を達成する企画・設計とするためのマネジメント能力の向上						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② ①と同程度の職にある者 ③ 庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務経験を概ね2年以上有している者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	10	7	17	1		35	
研修期間	62.5時間 12日間			令和7年12月8日(月)～ 令和7年12月19日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(33.5) ① 講話、営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、設計者選定等、公共工事の会計検査 ② 建築企画(設計コンセプト、まちづくりと公共建築の整備、公共建築企画担当者の役割)、耐震設計法、建築非構造部材の耐震対策、既存建築物の改修・再生、公共施設における木材利用、官庁営繕における木材利用の推進、建築の環境性能、ユニバーサルデザイン、維持保全を考えた企画・設計、建築設計者の法的責任、設計プロポーザルへの取り組み、公共建築工事積算、委託業務プロセス管理、建築計画における合意形成 ③ FMと顧客満足度、BIM、施設評価による品質マネジメント 2. 課題研究(27.5) 3. その他(1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <div style="text-align: right;">計 62.5</div>						
前年度からの 主な変更点	・実施手法変更(ハイブリッド→集合)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科 (TEL：042-321-7074) 本省：大臣官房 官庁営繕部 整備課						
備考	テキスト代(予定) 44,000円						

研修名	専門課程 建築設備計画〔電気〕 【ハイブリッド】 （平成 15 年度～） ※建築設備計画〔機械〕との隔年実施					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	公共建築物の建築設備計画（電気）に関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 電気設備をはじめとし、機械設備、入札契約制度、建築基準法、消防法など、関係する幅広い専門知識の体系的な修得 ② 環境負荷の低減や省エネルギーに配慮した建築設備計画のあり方の修得 ③ 民間における最新の電気設備の動向の把握						
対象者	国土交通省、他省庁、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等における建築電気設備に関する業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② ①と同程度の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	8	7	33	2		50	
研修期間	60.0時間 10日間			令和7年 8月25日（月）～ 令和7年 9月5日（金）			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義（34.0） ① 営繕行政の動向、品確法と公共建築工事の発注者の役割、建設業法、公共工事の会計検査 ② 建築電気設備計画、建築設備計画（電力、受変電・自家発電・通信・防災、建築機械設備）、電気設備関係法令、建築基準法と建築設備、消防法と建築設備、官庁施設の環境対策、建築物のセキュリティ、建築物の接地、建築設備積算（電気）、工事検査から見た設計の問題点、建築設備の耐震設計、電気保安事故・不具合、施工管理ソフトとFM、最近の電気設備の動向（照明、雷保護、EV充電装置、変圧器、非常用自家発電、火報、無線LAN設計実務） ③ 建築設備と環境、労働安全衛生法、建築設計者の法的責任 2. 課題研究等（24.5） 3. その他（1.5） 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <div style="text-align: right;">計 60.0</div>						
前年度からの 主な変更点	・研修期間変更（13日間→10日間） ・定員増（30人→50人）						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科（TEL：042-321-7074） 本省：大臣官房 官庁営繕部 設備・環境課						
備考	オンライン：8月25日～8月29日 集合：9月1日～9月5日 テキスト代（予定）46,000円						

研修名	専門課程 建築工事監理マネジメント【集合】 （平成10年度～） ※ハイブリッド研修との隔年実施					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	公共建築物の建築工事監理マネジメントに関する総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 関係法令を踏まえた建築工事監理のあり方の修得 ② 建築工事発注時から完成引き渡しまでの一連の監理項目の要点の修得及び施工管理体制等の把握による建築工事監理のマネジメント能力の向上 ③ 建築工事監理の委託における監督職員（発注者）・建築工事監理業務受託者・施工者が行うべき業務のあり方の修得及び適正に工事監理がなされるための建築工事監理のマネジメント能力の向上						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② ①と同程度の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	15	10	26	4		55	
研修期間	49.0時間 10日間			令和7年6月25日(水)～ 令和7年7月4日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(32.0) ① 講話、品確法と公共建築工事の発注者の役割、建設業法、公共工事の会計検査 ② 公共建築工事における施工品質の確保、官庁営繕における生産性向上の取組、建築工事監理総説、工程計画と管理、安全計画と管理、品質管理、工事監理者の法的責任、監理業務の委託と管理、工事検査のポイント、居ながら改修工事の実務事例、公共建築工事積算、工事監理のための建築構造知識、発注図の読み方(電気設備・機械設備) ③ 建築施工に関する先端技術、最新の建築生産システム、施工業者が行う現場での実行予算管理、工事監理段階での環境対策、コンプライアンス 2. 課題研究(15.5) 3. その他(1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <div style="text-align: right;">計 49.0</div>						
前年度からの主な変更点	・実施手法変更(ハイブリッド→集合)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科 (TEL：042-321-7074) 本省：大臣官房 官庁営繕部 整備課 建築技術調整室						
備考	テキスト代(予定) 40,000円						

研修名	専門課程 公共建築物木材利用推進【集合】 （令和7年度～） （平成27～令和6年度：「木材利用推進」）					事務	技術
						○	○
目的・重点事項	公共建築物における木材の利用を推進するために必要となる総合的な専門知識を修得させることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 公共建築物の木材利用に関する最新の動向の把握 ② 公共建築物の木材利用にあたり必要となる関連法令や基準等に関する専門的な知識の修得 ③ 木造公共建築物の企画・計画にあたって必要となる専門的かつ総合的な知識の修得						
対象者	国土交通省、他府省、都道府県、政令指定都市、特別区、市、町村又は独立行政法人等の職員で、国・地方公共団体の庁舎等公共建築の施設整備等に係わる業務を担当し、次のいずれかに該当する者 ① 地方整備局等本局・事務所の係長又はこれらと同等の職にあると認められる者 ② ①と同程度の職にある者						
定員(人) ※目安	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計	
	16	5	11	3		35	
研修期間	27.5時間 5日間			令和7年9月29日(月)～ 令和7年10月3日(金)			
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(18.5) ① 公共建築物における木材利用の推進、木材及び木質系材料の特性、木造における構造設計上のポイントや留意事項、建築基準法と防耐火設計、木造建築物の耐久性向上のポイント ② 木造公共建築物の材工分離発注、計画・設計段階からの木材調達方法、木造建築物の施工管理、木造設計事例、木造建築物に関する最近の動向、森林資源の循環利用 2. 課題研究(3.0) 3. 実地見学(4.5) 4. その他(1.5) 入校式、修了式、オリエンテーション、ガイダンス <p style="text-align: right;">計 27.5</p>						
前年度からの 主な変更点	・研修名変更(木材利用推進→公共建築物木材利用推進) ・定員増(30人→35人)						
担当 国交大・本省	国交大：計画管理部 建築科 (TEL：042-321-7074) 本省：大臣官房 官庁営繕部 整備課 木材利用推進室						
備考	テキスト代(予定)19,000円、移動交通費(予定)3,000円						

令和7年度 専門課程 公共建築物木材利用推進研修【集合】 時間割(案)

使用教室 ●●教室

(敬称略)

月	曜					
／	日	8:30		昼食	12:50	
日	日	8:50	11:50			17:15
9	／					
29	月			13:30～ 入校式 オリエンテーション ガイダンス	14:45～15:40 【公共建築物における木材利用の推進について】 国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課 木材利用推進室 課長補佐 下野 恵理子	15:50～17:15 【自己紹介・業務紹介】 (班別討議)
9	／	8:30～10:15 【木材及び木質系材料の特性】 東京大学大学院 農学生命科学研究科 教授 青木 謙治	10:25～11:50 【計画・設計段階からの木材調達方法】 特定非営利活動法人 木の家だいすきの会 代表理事 鈴木 進	自習	13:15～15:10 【木造における構造設計上のポイントや留意事項】 東京大学 生産技術研究所 教授 腰原 幹雄	15:20～16:45 【森林資源の循環利用】 林野庁 林政部 木材利用課 建築物木材利用促進グループ 木造公共建築物促進班 課長補佐 長谷川 学
10	／	8:50～10:15 【木造公共建築物の材工分離発注】 鶴岡市教育委員会 管理課施設係 専門員 後藤 章子	10:25～11:50 【木造建築物の施工管理】 (一社)日本CLT協会 企画・設計支援室 委員 MS木造建築研究所 代表 塩崎 征男	自習	13:15～15:10 【木造建築物の耐久性向上のポイント】 関東学院大学 名誉教授 中島 正夫	15:20～17:15 【建築基準法と防耐火設計】 桜設計集団一級建築士事務所 代表 早稲田大学 理工学研究所 招聘研究員 安井 昇
10	／	8:50～10:50 【木造設計事例】 (調整中)	～11:15 全体討議 事前提出 票 提出	自習	【実地見学】	
10	／	8:50～10:15 【木造建築物に関する最近の動向】 東京都市大学 名誉教授 大橋 好光	10:25～11:50 【木造建築物の企画・計画等】 (全体討議) 東京都市大学 名誉教授 大橋 好光 国土交通省 大臣官房 官庁営繕部 整備課 木材利用推進室 室長 田阪 昭彦 課長補佐 下野 恵理子 木造企画係長 片岡 美佳	自習	13:00～ 修了式	
10	／					
3	金					